

◆七五三のご案内

(予約不要)

当社では九月から十一月を七五三期間として、お子様方のご参拝をお待ちしております。これまでの成長を感謝するとともに、これからの健やかな成長をお祈りしましょう。

七五三祈願料

お一人 五,〇〇〇円

七,〇〇〇円

一〇,〇〇〇円以上

◎ 御神札・千歳飴・記念品等をお渡し致します。

◆菊奉納のお願い

菊の花は日本の伝統文化を象徴する花であり、その美しさを七五三のお祝いとしてご奉納いただければ幸いです。

七五三は子供たちの成長を祝う行事であり、奉納いただいた菊は境内に展示され、参拝者の皆様にご覧いただきませう。ご奉納をご希望の方は社務所までご連絡ください。皆様のご奉納を心よりお待ちしております。

◆令和6年新嘗祭 農作物奉獻のお願い

11月23日には、2月の「祈年祭」と対をなす秋の収穫祭である「新嘗祭(にいなめい)」を斎行致します。

「新嘗(にいなめ)」とは、新穀を神様にお供えすることを意味しており、稲作を中心として発展してきました日本の象徴となる重要な祭典として、全国の神社で執り行われています。

当社では、大神様へ感謝を込めて、この秋に収穫された新穀、農作物を始め諸製品の御神前への奉納をお願いしております。

ご奉納の御志は、11月20日(水)までに社務所へお届け頂きたいようお願い申し上げます。

収穫に対する感謝、喜びを大神様と分かち合う機会として、ご奉納頂きたいお待ちしております。

尚、ご奉納いただきました農作物は、神事終了後、東松山市役所を通して、子ども食堂の皆様へ寄附する予定をしています。

～ 令和5年新嘗祭の様子 ～



編集後記

■ここに「やきゅうさま」第六十八号をお届け致します。  
■堀田寛様より玉稿を賜ること誠に有難うございます。  
■厚く御礼申し上げます。  
■当社では、重要文化財指定を祝して、市内のアトリエかれん様と株式会社花恒様のご協賛のもと、「花手水」を行っています。毎月一日にはアトリエかれん様、十五日には株式会社花恒様の作品が登場します。ご参拝の際にはぜひお楽しみください。

発行  
東松山市箭弓町2-5-14  
箭弓稲荷神社社務所  
電話 0493 (22) 2104  
FAX 0493 (22) 3706  
振替 東京1-38518  
<https://www.yakyu-inari.jp/>



神社 HP



Instagram



Facebook